




平成26年2月12日

各位

会社名  日本電設工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 江川 健太郎
(コード番号 1950 東証第1部)
問合せ先 広報部長 川村 哲雄
(TEL. 03-3822-8811)

単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成26年2月12日開催の取締役会において、以下のとおり、単元株式数の変更及び定款の一部の変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

投資家の皆様にとって投資しやすい環境を整備し、当社株式の流動性の向上および個人投資家の方々をはじめとする投資家層の更なる拡大を図るとともに、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の主旨に鑑み、単元株式数を引き下げるものです。

(2) 変更の内容

単元株式数を1,000株から100株に変更する。

(3) 変更予定日

平成26年4月1日

(参考) 平成26年4月1日をもって、東京証券取引所における売買単位も100株に変更されることとなります。

2. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものです。

(2) 定款変更の内容

(下線部分は変更箇所)

現行	変更後
第7条(単元株式数) 当社の単元株式数は <u>1,000株</u> とする。	第7条(単元株式数) 当社の単元株式数は <u>100株</u> とする。
(新設)	附則 <u>第7条の変更は、平成26年4月1日をもってその効力を生じるものとする。</u> <u>なお、本附則は第7条の変更の効力発生日をもって削除する。</u>

以上